

令和8年度立山町地域公共交通会議（第2回）会議録（要約版）

- 1 日 時 : 令和8年7月16日（木） 14:00～15:03
- 2 会 場 : 立山町役場3階 大会議室
- 3 出席者 : 別紙「立山町地域公共交通会議委員名簿」のとおり
- 4 協議結果:
 - (1) 協議事項第1号 「町営バスA I オンデマンド運行（予約型運行）実証事業」の運賃の設定について
→ 賛成全員により承認。

[主な意見・質疑応答等（協議事項第1号）]

- 1 タクシー事業など、既存の地域公共交通機関と重複する部分がある。それぞれの役割を補完しながら体系的な公共交通を担っていただければと思う。県内においても、デマンド運行を行うことでタクシー事業者が撤退した事例を耳にする。タクシー事業者への何らかの支援策も検討してほしい。
→ タクシーや既存の公共交通機関との共存が大変重要だと考えている。今回のデマンド運行については、停留所から停留所までの運行とし、タクシーとの差別化を行っている。
- 2 他自治体のデマンドの予約方法は、コールセンターが8割と聞いている。アプリからの予約を促進するため、アプリからの予約には電話予約よりも安い運賃の適用やたてポでの還元を行うことを検討してはどうか。
→ アプリ予約をご利用いただけるよう、支援事業者と共に住民説明会の開催を計画している。8月下旬から順次行う予定であり、大きな会場で4回程度行うほか、希望される団体（5人以上）からの申込みにも対応する予定。いただいた意見も含め、アプリからの利用促進策も検討する。
- 3 利用者目線からすると運賃が高いと感じる方も多いかと思うが、町側でも、共創パートナー制度の創設や交通ポイントの制度などにより町の財政負担を少しでも軽減できるように努力して取り組んでおり、一定の理解はできる。公共交通を町民が支えていく動きが出ることを期待したい。
- 4 デマンド運行はタクシーに近い移動手段であり、その点でいえば比較的安い運賃である。

- 5 タクシー事業者への影響はどの程度あると見込んでいるのか。
- 昨年度の立山町営バス運行体系見直し検討業務での試算によれば、タクシーからデマンドへ移行する方は、約5%強とされている。
- 6 実証実験であり、やってみないと分からないところがあるので、この価格帯でやってみるのもよいではないか。自分の地区にはあまり影響がないのではと思う部分もある。
- 実際にやってみて数年のスパンで見ていく必要があると考えている。データや、寄せられた要望を踏まえ適宜見直していきたい。
- 7 今回の運賃設定は、他自治体の事例や交通モード全体を踏まえて検討された結果である。住民にとっては安いほうが望ましいという意見もあるが、他自治体ではタクシー事業者の撤退やサービス低下といった課題も起きている。そのため、デマンド交通だけでなく、鉄道・路線バス・タクシーが共存できる仕組みが必要である。また、デマンド交通は従来の路線バスの延長というより、タクシーに近いサービスであり、予約は必要になるものの、乗りたいときに利用しやすくなり、バス停も増えるなど、立山町にとってはサービス向上につながる大きな転換点といえる。実証運行を通じてそのメリットを住民にしっかり伝え、受益者負担も含めて、持続可能な公共交通を維持していくことが重要である。
- 住民への周知については、小規模・地域単位での説明会を開催する予定であり、町の広報誌8月号でも特集記事を掲載できるよう準備を進めている。また、周知にとどまらず、デマンド交通の利便性向上によって、運賃改定分を補えるほど「便利になった」と住民に感じてもらえるような仕組みづくりを進め、理解を得ていきたい。
- 8 回数券の割引率について、実証運行開始日の割引率が10%である一方で、本格運行開始日以降の割引率は20%とされている。戦略としては、最初は周知も兼ねて安くし、徐々に高くしていくケースが一般的と考えられるが、なぜその逆としたのか理由を教えてください。
- 現在、町で販売している既存の1,000円券と2,000円券を引き続き利用するため、このような方法で行うことを考えている。既存の回数券よりも少しでも割引率を高くできれば、と考え、新たな回数券（500円券など）についても、本格運行開始日から販売を検討している。
- 9 子どもたちの登下校時にもデマンド運行は使えるのか。保護者からの関心も高いと思う。
- デマンドの運行時間は8時から18時としており、登校時の利用は難

しいが、下校時であれば利用いただけると考えている。ただ、タクシーのように運転手が介助するわけではないため、一人で乗降できること、事前登録が必要であること、支払ができることなどが条件である。

- 10 町からは運賃設定のポイントを示していただき、住民から一定の理解を得た中で設定されるのではと思う。一方、他地域では、既存の交通機関とも重複したことによりタクシー事業者の撤退や営業所の廃止が生じているケースもみられる。利用者にもそういった視点をもってほしい。これから実証事業を進めていく中で、利用者の視点も踏まえながらよりよい方向へ進めていただければと思う。また、安全第一で運行していただければと思う。

(2) 協議事項第2号 自家用有償旅客運送の登録（更新）について

→ 賛成全員により承認。

(3) 報告事項第1号 「町営バスAⅠオンデマンド運行（予約型運行）実証事業」の停留所について

[主な意見・質疑応答等（報告事項第1号）]

- 1 この資料では、停留所の設置位置が分からないが、具体的な場所は文書等でもらえるのか。また、送付時のあて先と到達時期の目安を教えてください。

→ 来週を目途に、全ての区長へ停留所マップを送る予定であり、現在その発送準備をしているところである。そのマップを見ていただき、もし詳しい場所が分からないという場合は、住民課の窓口で直接確認することも可能である。また、これにあわせて、チャレンジ停留所の案内も行う予定であるが、今回の要望調査の回答を通じて、既に2つ以上設置したいとの意向を示されている区長に対しては、これに加えて個別に連絡する予定である。